

地域医療を支える医師確保対策の推進を求める意見書

少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化、医療の高度化・専門化、近年の医療制度改革など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中、医師の地域的偏在や小児科等、特定診療科の医師不足が深刻な問題となっており、こうした医師不足の問題の解消は喫緊の課題である。

このような中、「医師不足地域への国レベルの緊急臨時的医師派遣システム」など6項目の「緊急医師確保対策」が、本年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」に盛り込まれたところである。

よって、国においては、全国の地域医療を守るため、「緊急医師確保対策」に基づき、即効性・実効性のある、具体的支援策を早急に実施されるとともに、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 「緊急医師確保対策」の実施に当たっては、都道府県への財政支援を確実にを行うこと。
- 2 「国レベルの緊急臨時的医師派遣システム」による医師派遣体制の充実・強化を図るとともに、財政面における国の負担を明確にすること。
- 3 「臨床研修病院の定員の見直し」に当たっては、各県の医師不足の状況や臨床研修病院の定員に対する充足状況等を勘案し、地域の医師確保に結びつく制度とすること。
- 4 都道府県が地域の実情に合わせて実施する独自の医師確保策に対し、国の財政支援の充実・強化を図ること。
- 5 へき地医療など地域における重要な役割を担う自治体病院等については、経営安定化のための支援策を講じること。
- 6 地域医療を支える病院へ医師を派遣するなど、国立大学法人の地域医療を支える取組に対する国の支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河	野	洋	平	様	
参議院議長	江	田	五	月	様	
内閣総理大臣	福	田	康	夫	様	
総務大臣	増	田	寛	也	様	
財務大臣	額	賀	福	志	郎	様
文部科学大臣	渡	海	紀	三	朗	様
厚生労働大臣	舛	添	要	一	様	